

平成22年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第3号

平成22年11月25日(木曜日) 午前10時02分 開 議

出席議員

1番	古橋智樹君	12番	和田正美君
2番	小松崎誠君	13番	藤井裕一君
3番	加固豊治君	14番	矢口栄造君
4番	古川誠一君	15番	桂木庸雄君
6番	佐藤文雄君	16番	関利夫君
7番	中根光男君	17番	圓城寺正道君
8番	鈴木良道君	18番	栗山千勝君
9番	石井幸雄君	19番	山内庄兵衛君
10番	小座野定信君	20番	廣瀬義彰君
11番	矢口龍人君		

欠席議員

5番 井坂悦司君

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	松澤徳三君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	塚野勇君	消防長	井坂沢守君
総務部長	山中修一君	教育部長	横瀬典生君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	仲川文男君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	中島邦之君
環境経済部長	山口勝徑君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第3号

日程第1 一般質問

(3) 中根光男 議員

(4) 小松崎誠 議員

(5) 古橋智樹 議員

日程第 2 休会について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(3) 中根光男 議員

(4) 小松崎 誠 議員

(5) 古橋智樹 議員

日程第 2 休会について

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(4)	中根光男	1. 石岡斎場移転計画について
		2. 保育所、児童館、小・中学校に防犯カメラ設置について
		3. 小・中学校におけるいじめについて
		4. 低所得者福祉について
		5. 危険度の高い通学路に対するガードレールの設置について
		6. 市街化区域における空地の適正な維持管理について
(5)	小松崎誠	1. 霞ヶ浦庁舎を中心とするまちづくりの構想について
		2. 公用車の利用実態について
		3. 子宮頸がん等予防ワクチンの助成早期実現について
		4. 市税のうち軽自動車に係る未納金について
(6)	古橋智樹	1. リーダーシップの本質は、独創英断より協調性であるべきことについて
		2. 現世代の国保負担軽減へ多額の税金の見切り投入について
		3. 医療費の無料という選挙公約を掲げた市長の責任について
		4. 稲吉2丁目の県・市道T字路道路改良について

開 議 午前10時02分

○議長（桂木庸雄君）

皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員は18名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、5番 井坂悦司議員の家族の方より欠席の連絡がありました。また、8番 鈴木良道議員よりおくれるとの連絡がありましたので、報告いたします。

会議に入る前に、傍聴人に申し上げます。

会議において傍聴人は、議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されてお

ますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。したがって、発言する議員みずからが法令等を十分勘案し、不穏当発言に特段の注意をする必要があります。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

また、答弁者に申し上げますが、能率的な議会運営の観点から簡明な答弁をなされるようお願いいたします。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより直ちに本日の会議を開きます。

[鈴木良道議員入場]

日程第 1 一般質問

○議長（桂木庸雄君）

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問の通告が、本日は3名の諸君より提出されております。

これより順次発言を許します。

7番 中根光男君。

[7番 中根光男君登壇]

○7番（中根光男君）

皆様、おはようございます。

平成22年第4回定例会に当たり、市民の代表として、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、石岡斎場移転計画についてをお伺いいたします。

千代田地区の市民にとりまして、斎場建設は重要な課題であります。市長は、石岡斎場移転計画の見直し案を提出しましたが、具体的な協議、合意に至ったのかいまだに報告されておられません。市長の発想で安易に言い出した場合、差額分を補助して委託するとか、上佐谷地区に建設を検討しているとか、実現の裏づけもないまま発信することは、千代田地区の市民にとりまして非常に不安を募らせております。市長の発言、行動につきましては、今後慎重に対応するよう要請をいたします。私も、今日までに千代田地区の市民より89件の相談が寄せられております。すべて早期に建設を推進していただきたいとの内容でございます。その観点から、現在の状況について、2、今後市長はどのように決断し対応するのか、最終決断を具体的にお伺いをいたします。

次に、保育所、児童館、小・中学校に防犯カメラ設置についてをお伺いいたします。

社会構造や生活様式の多様化、複雑化などで低年齢化しているさまざまな犯罪が突発的に発生している社会状況下の中におきまして、本市でも都市化の進展、少子化などの社会環境の変化や人間関係の希薄化から、犯罪の発生する要因が増加をしております。犠牲者が出てから対応するのではなく、事前に具体的に検討して対策を講ずることが急務であります。一つの手段として防犯カメラを設置することが犯罪の抑止力になります。1、何よりも子どもの安心・安全を優先すべきと思いますが、認識について、2、今後の具体的な計画についてをお伺いいたします。

次に、小・中学校のいじめについてをお伺いいたします。

群馬県桐生市の小学校6年生上村明子さんが10月23日自殺し、家族がいじめが原因と訴えている問題につきまして、学校側は、いじめについて最初は認めなかったが、調査の結果、9月から10月におきまして給食の時間に同級生グループで机を寄せ合っている中でひとりで食べているなど無視される状態が継続していたことや、くさい、近寄るななどの言葉の暴力を受けていたことが確認されました。市の教育委員会もいじめの実態があったことを認めざるを得ない結果となりました。文科省は2006年度調査から、いじめを受ける定義を受ける側を重視して判断する方向に見直しをいたしました。精神的な苦痛を感じている者を柱とし、仲間外れや集団による無視などの行為もいじめに当たるとしております。いじめと聞いても、何となくまたかとかいう感覚があり、いじめは昔もあった、大したことはないとか、いじめられる側にも問題があるなどという誤った考えはなかったのかどうか。いじめは絶対に人道上の犯罪であります。断じて許さないという強い意思を学校初め社会全体に行き渡らせることこそ、いじめ根絶の大前提であると思っております。学校側としては、どんな理由があろうとも人を苦しめるいじめは悪という姿勢を貫き、いじめを発見したらすぐやめさせる行動を起こすべきであります。また、いじめをなくすかぎを握っているのは、周りで見ている人たちであります。見て見ぬふりは共犯者という考えを教え、いじめに対してやめろと言える勇気が大事であります。いじめのサインを早期に発見するのは、教師を初めとする学校関係者、保護者あるいは地域の協力者などが日常のサインを見つけることが問題解決となります。1、いじめの実態について、2、現在の対応状況について、3、各学校と教育委員会の情報の共有化は明確になっているのかをお伺いいたします。

次に、低所得者福祉についてをお伺いいたします。

生活保護の被保護世帯につきましては、一般的に生活基盤の弱い世帯で、特に高齢世帯や傷病世帯が多いと思われませんが、そのほかに生活保護を受けない低所得者に対しても多分野の援助施策を総合的に推進するとともに、実態を把握し、相談窓口の明確化、援助体制の強化が必要であります。さらに、生活保護者、低所得者に対しまして経済的自立支援、日常の生活自立についても推進しなければなりません。1、生活保護者の状況について、2、生活実態に応じた自立支援策について、3、今後の具体的な支援策についてをお伺いいたします。

次に、危険度の高い通学路に対するガードレールの設置についてをお伺いいたします。

全国的に通学路での事故が多発しております。中には以前より危険であるとの指摘を受けていたにもかかわらず、ガードレールを設置しなかったために死亡事故につながった事故が報道されました。行政は、事件や事故が発生してから対応するのではなく、常に対策を講じ、安心・安全なまちづくりに取り組むのが本来の使命であり責務であります。1、危険度の高い通学路の総点検について、2、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

次に、市街化区域における空き地の適正な維持管理についてをお伺いいたします。

市街化区域において荒廃している空き地が多々ありますが、特に秋から冬にかけては火災の発生が高まるとともに、不法投棄により公害が発生する可能性が高まります。1、荒廃している空き地の実態について、2、火災の発生や不法投棄が予想されますが、対応策についてをお伺いいたします。

以上で、第1回の質問を終わります。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

中根議員のご質問にお答えいたします。

1点目の石岡斎場移転計画につきましてであります。現在の状況についてお答えさせていただきます。

ご存じのように、斎場基本計画では平成24年度を供用開始目標年次として斎場の建設整備を進めております。今年度は移転用地の立木伐採を既に契約しておりまして、今月には進入路の道路造成建設工事の入札を予定しております。埋蔵文化財の発掘調査につきましては、10月22日に入札が行われまして、今月末には着工される予定であります。今年度予定しておりました用地造成につきましては、平成23年度に繰り越される予定であります。これは、埋蔵文化財の発掘調査が予想外に時間がかかるということで、繰り越されるものであります。

これまででもご説明してまいり、私が市長に就任しましてすぐに石岡斎場組合管理者に事業の縮小見直しと財政支出の削減をお願いしておるところであります。今現在、話し合いは何度か持たれまして、継続中でありまして、基本的には、斎場部分についてかすみがうら市は斎場は民営斎場を利用するので、石岡の今度の計画には斎場部分はいらないだろうということを提言しておりますが、斎場部分については小美玉市と石岡市の2市で建設する方向で今調整を進めております。かすみがうら市は、斎場部分民間で対応してもらいたいと、こういうことであります。

そして、火葬炉部分ですね。火葬炉部分につきましては、現在8基の計画になっておりますが、8基火葬施設をつくるということになっておりますが、この部分についてはまだ話がまとまっておりません。かすみがうら市側は5基で十分ではないかということをお願いしております。石岡、小美玉側からは、今多少譲歩をしてもらいまして、6基案が出ております。6基と5基で今調整中でございます。大分話は煮詰まってはまいっておりますが、いずれにしても少なくともかすみがうら市内において、霞ヶ浦地区はもとも斎場部分はないわけでありまして、火葬施設だけの行方霞ヶ浦聖苑を使っているわけですが、千代田地区にも火葬施設は絶対必要でありますので、これの確保を図ってまいりたいと、こういうふうを考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

2点目、保育所、児童館等のことにつきましては、また、3点目から6点目につきましてもそれぞれ担当部長から答弁をさせたいと存じます。よろしく申し上げます。

○議長（桂木庸雄君）

教育長 菅澤庄治君。

[教育長 菅澤庄治君登壇]

○教育長（菅澤庄治君）

3点目の小・中学校におけるいじめについてお答えいたします。

ただいま中根議員さんのご質問をお聞きしまして、群馬県の上村さんのようなかわいそうな痛

ましい事件を絶対に起こしてはならないという気持ちを強く改めていたしました。

初めに、かすみがうら市内小・中学校におけるいじめの実態でございますが、平成22年度は10月末までに、小学校で3件、中学校で5件、合わせて8件の発生を把握しております。いじめの内容につきましては、小学校では仲間外れ、にらむなど、中学校では言葉でのおどし、暴力行為、持ち物隠しなどの嫌がらせであります。この8件につきましては、本人、保護者、学校の話し合いによりまして解決を見ておりますが、今後もお互いの人間関係を注意深く見守っていく必要があると思っております。

次に、現在の対応状況でございますが、平成18年10月に文部科学省から「いじめ問題への取り組みの徹底について」の通知がございました。これを受けまして本市教育委員会では、「いじめ問題の対応の手引」を作成しまして、各学校へ配布し、活用をお願いしております。各学校におきましては、いじめは決して許されないことである、また、どの子どもにもどの学校でも起こり得るという認識のもとに、いじめに関するアンケートを実施したり、児童・生徒が悩みを訴えられるように信頼関係の構築と相談体制を整備したりして、早期発見、早期対応に努めております。

教育委員会におきましては、日ごろから訪問や定期的に調査を実施したり、学校からの連絡体制を整えたりして、学校の実状把握に努めております。保護者からいじめの訴えがあった場合には、学校、関係機関と連携して、すぐに児童・生徒の支援と当該保護者への対応に努めております。そのほか、かすみがうら市教育相談センター、教育相談室を設置しまして、相談員が電話相談、来室相談、訪問相談などを行っているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

[保健福祉部長 竹村 篤君登壇]

○保健福祉部長（竹村 篤君）

中根議員の質問にお答えいたします。

初めに、2点目の保育所、児童館におけます防犯カメラの設置についてお答えいたします。

保育所、児童館につきましては、保護者を含めた不特定多数の利用者を対象としておりますことから、各部屋に防犯ブザーの設置、消防署や周辺事業所へ連絡する緊急通報装置など各通報システム、また防犯用具を配備するなど、防犯対策を講じております。

中根議員には、これまでも何よりも子どもの安全・安心を優先する視点から、防犯カメラの設置について質問をいただいております、ご心配をいただいております。しかしながら、現在のところ、公立の児童福祉施設につきましては防犯カメラは設置されておられません。その必要性につきましては十分認識しているところでありますので、今後とも設置に向け取り組むとともに、なお一層の安全確保に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、4点目の低所得者福祉についてお答えいたします。

本市の生活保護状況につきましては、平成22年10月1日現在で被保護者数が244名、保護率が5.5%、これは1,000分率ですのでパーセントに直しまして0.55%という数字になってございます。最近の傾向としましては、長引く景気の低迷、さらには高齢化の進展などの影響により、相談件

数、保護人数、保護率ともに伸びている状況でございます。今後ともこの傾向が続くものと懸念しているところでもあります。

2点目の生活実態に応じた自立支援につきましてお答えいたします。

本市といたしましても就労支援を中心に対象者と相談をしながら取り組んでいるところでございます。特に離職者や稼働年齢であります15歳以上64歳未満の方につきましては、ハローワークでの職業紹介や職業訓練、講習などの紹介を受けるなど、ハローワークとの連携を図りながら就労支援事業を行っております。また、障害者世帯や傷病者世帯の方には、障害者自立支援法によります施策とあわせて自立支援に取り組んでいるところでもあります。さらに、社会参加活動に係る個別支援としてボランティア活動への参加など社会参加を促進することにより、地域社会と交流しながら安定した生活が送れるよう、助言、指導しているところでもあります。この自立支援につきましては、今後とも各世帯の状況を把握しながら、生活実態に応じた支援と指導に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の今後の具体的な支援策についてお答えいたします。

基本的には国の制度や支援策の動向を注視しながら、離職者に対する住宅手当等の公的給付制度、生活困窮者や低所得者への生活福祉資金等貸し付けなど、現在の制度を活用することによる支援策とあわせ、個々の事情に即した適切な助言、援助による支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

[教育部長 横瀬典生君登壇]

○教育部長（横瀬典生君）

それでは、2点目の市内各小・中学校の防犯カメラ設置につきましてお答えを申し上げます。

市内小・中学校の防犯カメラにつきましては、夜間等に器物破損の事件が多発をいたしまして、中根議員を初めとする関係者の皆様方、そして警察の方々からのご指導をいただきながら、ことしの3月初めに下稲吉中学校へ設置をいたしました。設置ができたところでございます。また、本年度につきましては、下稲吉東小学校にカメラ付のインターホンを3カ所設置をしてございます。さらに、10月に竣工いたしました志筑小学校の校舎、これに対しては設置をいたし、そして、現在設計中でございます下稲吉小学校におきましても設置をする運びとなっております。そのほかの学校につきましては、大規模改修等の実施にあわせまして、国の補助を受けて設置する計画で進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。今後、学校側の事情もそれぞれ違うところがございますので、これを考慮しながら整備の方向をしっかりと定めたいと考えておるところでございます。

続きまして、5点目の危険度の高い通学路に対するガードレールの設置についてお答えを申し上げます。

児童・生徒の通学路におけます安全点検につきましては、各学校におきまして年度当初に安全点検を実施いたします。そして、学校にて作成します安全マップ、これの加除、修正などを行い、危険箇所を把握に努めているところでございます。具体的な道路施設や交通安全施設の設置

要望につきましては、随時教育委員会に要望をいただきながら、市担当部局へ要望し、県などにも働きかけをお願いしているところでございます。なお、今後は学校側作成の安全マップに示されました内容を踏まえまして、現実的には実態調査を行いまして、ガードレール等の安全施設の計画的設置を要望するとともに、市の所管部局と連携して対応してまいりたいと思っております。

追加で申し上げますが、現在のガードレールの必要可否は別にしまして情報を申し上げますと、6つの学校から10カ所ほどの位置づけをいただいているところでございまして、これらを総点検をしながら対応していく予定としてございます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

[総務部長 山中修一君登壇]

○総務部長（山中修一君）

中根議員のご質問にお答えをいたします。

5点目の危険度の高い通学路に対するガードレールの設置ということでございますが、ただいま教育部長からもあったわけでございますが、具体的な取り組みという内容でございますが、これらについては教育委員会、さらには各地区の区長さん等からの要望を受けまして、総務課において現地を確認して、その後必要性和緊急性を勘案して対処をしているところでございます。今後とも連携をとりながら、設置等については推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 山口勝徑君。

[環境経済部長 山口勝徑君登壇]

○環境経済部長（山口勝徑君）

お答え申し上げます。

6点目の市街化区域における空き地の適正維持管理につきましてお答え申し上げます。

荒廃している空き地の実態については、未建築の宅地や雑草地、耕作されていない農地、未利用地などがあり、市外在住所有者の土地が多いのが現状でございます。このような状況のため、住民が快適に安心して暮らせる生活環境に問題が起きているというようなことが現状でございます。本来こうした問題は当事者同士で解決することが多いと思われまして、大原則だと考えてございます。しかし、現実には相手先が特定できない、また当事者同士で話し合いが行えないなど、結果として市へ苦情が寄せられてございます。

今年度、荒廃している空き地に関する苦情のうち122件が雑草等の繁茂に関する苦情でございます。市では、市街化区域等の宅地化された空き地や空き家において住民の方から雑草が繁茂しているとの苦情があった場合は、速やかに現場を確認してございます。雑草が繁茂していると判断した際には、環境美化に関する条例に基づきまして、土地の所有者あるいは占有者に対しまして文書により草刈り等も含めた空き地等の適正管理の指導を行っております。1回の指導通知で対応いただける場合もございまして、改善されない場合もございまして、通知後現場を確認しま

して、未対応の場所につきましては2回、3回という形で指導通知を発送させていただいております。そういった方法によりまして、ほとんどの方にはご協力いただいておりますが、それでもなおご協力いただけない方、また連絡先が不明な方等があり、その対応に苦慮しているのが現状でございます。

ご指摘のように、火災や不法投棄などが予想されます。空き地等の所有者が遠距離に居住し自分では草刈等の対応をすることが困難である場合は、市では土地の所有者に草刈り請負業者を紹介しております。草刈りの程度、方法、回数、価格など、草刈りを発注する方と請け負う業者との間で詳細について協議する内容もあることが想定されますので、あっせんではなく紹介の形をとっているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

7番 中根光男君。

○7番（中根光男君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

最初に、石岡市斎場移転計画について何点か再質問させていただきます。

まず第1点が、石岡斎場建設につきまして、今回の事業は特例債事業という形での事業の内容になっておりますけれども、これ実際に5億4000万とも言われていますけれども、かすみがうら市の支出が。そういう中で特例債事業として実際に市でもって負担する額がどのぐらいになるのか、正確な、正確というか概算でも結構ですけれどもどのぐらいになるのか、その支出金額をまず提示していただきたい。

第2点目が、先ほど市長から答弁がありましたその内容について再度確認したいと思うんですが、やはり市長は先ほど答弁があったように、市長就任当時から、やはり石岡斎場については火葬炉のみで、あとセレモニー的なそういうものは必要ないという、そういうような内容で申し入れをいたしました。そういう中でずっと協議を続けている中で、やはり先ほどの内容によりまして火葬炉だけかすみがうら市でもって負担金を出すと。セレモニーについては出さなくてもいいというふうに私は受けとめたんですが、そうなった場合に、これから利用する各利用者の負担金とか、またそういう支障がないのかどうか、同じ条件でもって利用ができるのかどうかという内容をまず確認したいと思うんで。

それから、やはり先ほど5基と6基という形での意見の食い違い、いま現在壁にぶつかっているわけですが、そういう中で小美玉市が、かすみがうら市で火葬炉だけ負担してもらえればいいよという、そういう結論に至った経過も踏まえて、やはりそこまで市長が申し入れたことに対して向こうが受け入れてくれたのであれば、私はこの火葬炉の1基ぐらいでどうのこうのと、そんなちっぽけなことではいつまでごちゃごちゃやっているんじゃないかと、市長の決断で私は、かすみがうら市としてはここまで、もう8割、私はもう政策として8割もう実現したんだから、だから、私としてもう1基の違いであれば、妥協して一緒に組合としてこれからも円滑に進めたいという、そういうこちらから私は申し出てもいいんじゃないかと思うんですよ。最後までずるずる引っ張って、特例債事業がおくれていく。うっかりしたら特例債事業もできなくなるというそういう懸念があった中で、石岡市と小美玉市はこれ以上待てないという限界にまでもう達

しているわけですね。そういう中で、私は市長の最終決断として、わかったと、おれの責任で1基ぐらいだったら譲ると、私はこのくらいの市長の腹があってもいいと思うんです、向こうがそれだけ譲ってくれたのであれば。

これ、私は一般質問で通告していませんから答弁は必要ないんですが、これは余談になるかと思うんですが、やはり高倉地区の五輪堂橋が改修されますね。そういう中で、これいま現在の橋から8メートルの橋にするわけですよ。3.5メートルについては、かすみがうら市とそれから石岡市で持つことになっていたわけですよ、現実には。それで、石岡市が4000万ちょっとのお金、補助金を出すということになっていたわけです。それは、斎場建設が恐らく引き金になったのかどうか私はその背景はわかりませんが、若干保留したいという多分話もあったと私は間接的に伺っていますけれども、やはりそういう中で市長は待ち切れなかったのかどうかわからないけれども、その補助金は要らないと、このようにけ飛ばしちゃったわけですよ。そういう面で石岡市もかなり感情的になっている部分もあると思うし、やはりここで修復する意味においても、私は1基ぐらいはね、これはのむから、だからぜひこの斎場のほうを一緒にやっていきたいと。そうすれば私は市長のこの腕にかかると思うんですよ。これがどこまでも突っぱねていった場合には、もう石岡市からも土浦市にも相手にされない、孤立した市になってしまう。

だから、やはり聞く耳を持つ、自分の意見だけを貫き通すことも大事ですけども、やはり譲り合う。この隣接した市町村がお互いの意味で立場を理解し、そしてお互いに歩み寄って仲よくやっていくことによって、いろんなクリーンセンターの組合で運営している事業も、すべてが私は円滑にいくと思うんですよ。だめになったら、補助金を4万5000円出してほかでやってもらう、これが石岡市はかなり感情的になっておりました、ある議員に私が聞いたところによると。既にもう離脱してもいいと。石岡市、小美玉、強硬に出るのであれば、私は離脱しても補助金出してもやるからと、要するにこちらが建設した、そうでなかったにしても、向こうは認めてしまったわけです。だから、そういう中で私は、修復する意味でもここで市長が決断して、もうきょうにでも石岡市、小美玉市さんに電話でもいいですから、こういうことで私も腹を決めましたと、議会のほうでも私はそういう形でやっていきますというふうに話しましたということを、そう言ったら市長、光りますよ。

また、千代田地区の市民からも、本当にそういう面で見直しもやはり80%これは実現したということになれば、市長としてもこれはすべてもう万事オーケーになるわけですよ。そういう意味で私はただ一番心配していることは、千代田地区の市民が今私のほうにも毎日のようにこの不安のそういう情報なり相談が寄せられている、そういう中で私は本当に心配しているんです。千代田の今のクリーンセンターの近くに火葬炉つくるなんていったって、こんなことは到底許可も出ないし、そういうこと発想すること自体まずいし、そういうことを発信すること自体が私は市民を不安に陥れる、そういうことになると思いますので、今の点を再度再質問させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

特例債の具体的な金額等につきましては、公室長のほうから答弁をさせます。

セレモニー部分がかすみがうら市がやらないということになりますと、出資しないということになりますと、当然セレモニーの利用については員外利用ということになりますので、いわゆる土浦から利用するのと同じような形になります。ただ、セレモニーは1カ所しかありませんので、石岡市、小美玉市の人についても1日何人もの、数体の利用が平均的にあるわけですが、お葬式は斎場が2回転するということは余りないので、石岡市、小美玉市の人でさえもやはり公営のほうは使えない人がほとんどですよね。民営斎場は、石岡にもかすみがうら市にもありますし、特に霞ヶ浦地区については民営斎場を利用して全然問題もありませんので、セレモニーについてはご理解を賜りたいと思います、千代田地区の皆さんにも。

あと、5基と6基と1基だけの違いなんだから大分詰まってきて、ここらがいいところじゃないかというお話であります、ただいたずらに時間を引き延ばすということはありませんで、建設工事自体は来年、どっちみち遺跡調査がありますので、建設工事自体は来年になってしまいます。ですから、来年の2月に議会が多分、23年度の予算の議会があると思うんですが、それに間に合うようにするには、いずれにしてももうそんなに時間はありませんが、まだ多少の時間がありますので、あと一回程度話し合いをして、なるべく、今4基で間に合っているわけですから、今後多少ふえたとしても、人口等がふえたとしても5基で十分対応できると。さらには予備炉を、今5基と申しましたが、機械は5基、火葬炉そのものは5基、機械ですね、機械は5基設置しますが、予備炉を1基、予備炉というか、炉は入れないで機械を入れるコンクリートの機械を入れる入れ物です、建物ですね、それは6基にしてはどうかという提案もしております。ですから、5プラス1基ということになるわけですが、そういうところで何とか折り合えればということで、あと一回程度の話し合いで決めたいと思っております。

そういうことをご理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまの石岡斎場移転整備事業の事業費に対する特例債の関係でのご質問でございます。

ご案内のように、現時点で総事業費約23億と試算されております。その中で現在の負担割合がかすみがうら市につきましては、私ども財政サイドで分析している資料でございますが、かすみがうら市負担分5億3700万と試算をしております。その中で、ご案内のように合併特例債の場合は事業費について95%が起債を受けられる、5%分が地元負担というようなことでございますが、事業費の中に起債対象外の経費もあります。そういうことで、現時点で起債対象経費ということで5億2150万ほどの試算をしております。これらの試算でございますが、こういう起債対象で見ますと、事業年度での当面の一般財源持ち出しについては4200万程度でございます。さらに、この95%起債につきましては後ほど交付税で70%が返ってくるというような形になります。この70%を計算しますと、4億270万ほどが交付税で後ほど戻ってくるというような形になります。これを試算しまして、総事業費と利子、さらに交付税、差し引きしますと、例えば15年起債で償還、利子が仮に1.8%ということでの試算をしますと、最終的に2億1400万程度の持ち出しといえますが負担、そういう試算になります。ただ、これにつきましては、ただいま市長のほうから

ありましたように、事業内容の変更の協議等がされておりますので、最終的には事業費が確定した中で再度試算をしたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

7番 中根光男君。

○7番（中根光男君）

それじゃ、再度斎場について質問します。

先ほど市長は、もう一回会合の中で詰めるという、そういう今答弁ありましたけれども、もしも石岡市さん、小美玉市さんがどうしてもそれを譲らないという結論に至った場合に、こちらから、じゃ向こうのその内容をのんで、じゃそれでいいですという結果になるのか。それとも、そこで決裂をして、いや私は絶対に譲りませんと、1基でも譲りませんと。そうなった場合にがらんこになっちゃって、じゃ小美玉市さんも石岡市さんも、じゃかすみがうら市さんいいよと、自分で勝手にやったらいいだろうと。市長が今発想しているクリーンセンターの近くに市長は1億5000万までは出せると言っているんだから、合併特例債で2億ちょっとと言っているわけでしょう、あの試算が。そうすると、今見直しもあるから、1億5000万ぐらいでこの石岡斎場もできちゃいますよ、見直しも含めると今、これから、それがもしも合意が得られたら。それだったら、よほど新たに建設するだの、ほかでやってもらうなんて、土浦市との合併を見据えてやるなんて、合併なんていうのは、これは全くそれは何年先のことになるかわからない。やっぱり合併協議会だって立ち上げているわけじゃないし、土浦市は全く考えていないと言っているし。選挙後変わるんだなんて、そういう話していますけれども、そういう確証はないでしょう、そんなの、自分の推測でやっていることであって。

やはり現実を直視しなくちゃいけないということ、政治というのは、政治判断というのは。今目の前にある、もうどうしようかと決断するときには、これは市長の決断以外にないんです、私たちがどうのこうの言ったってどうにもならない。管理者同士の話し合い、決断の中で歩み寄っていく、そして方向性を決定する、これは市長の全体の責任だと私は思うんですよね、判断であり決断であり。

だから、そういうことはやはりこれをしていかないと、千代田地区の市民は本当に不安で、もう一日も早くもう建設できるように進めてもらいたいと、私はもう小単位で懇談会もやっているんです、何回も。そういう中で、いかにも市長は5億4000万かかるんだ、こんなに大変なときに、破綻寸前なんて、寸前なんていうような、そういう表現に近いような表現しているわけだから。逆にこれは、特例債事業として2億ちょっと、見直せば1億五、六千万でできる可能性も出てくる。そういう中をやはり私たち、今現実に私たち説明して歩いているんですね。だから、そんな金額でできるのであれば、当然これやるべきじゃないかという声が大半ですよ。だから、私はこれどんどん、これから千代田地区の市民に、こういうことはどんどん今小単位で話していきます。また、会合も持ってやっていきます。そうでありませんと、間違った情報だけが先走ってしまって、やはりみんな不安をあおっていく。これは斎場というのは、大変皆さん深刻な問題なんですよ。だから、私もやはり皆さんのこの声というものを真摯に受けとめないといけないと、そういう思いで私も真剣勝負なんです、これ今きょう一般質問に立っていることに対しても。だから、

市長もそういう点で、やはりもしも話がどうしても進まなかった場合、市長として最終的にじゃ譲って、そういう決断をするという、そういう腹づもりがあるのかないのか、それだけ再度聞かせてください。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

もともと3市の話し合いの中で離脱とか、あるいは抜けるとか抜けるとかという話はもともとありませんで、これはあくまでも仮定の話で9月定例会では申し上げたわけではありますが。今現在も3市では離脱するということを前提には全然話はしておりませんので、あくまでも話し合いで協調していくということを前提でやっております。必ず話し合いは成立すると、こういう確信を持ってやっておりますので、議員におかれましてもいろんな懇談会の中では、市民の方々にもその旨をお伝えいただきたいと思います。

特例債、特例債ということで、これは1億、2億なんだからということでやっていって、その積み重ねが100億近くになるわけでありまして、これが日本全国だと物すごい金になるわけです。何度も申しますが、本当の意味での保証というのはないわけでありまして、国の財政が破綻するようなことになれば、これはもう元も子もないわけで、なるべく借金に依存するということはないように財政も進めていかなければならないと、こういう基本姿勢は変わりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

7番 中根光男君。

○7番（中根光男君）

それでは、市長に対してこれ以上話しても進まない状況ですので、とにかく最終決断としてやはりいい方向に行くように、最終決断は腹を決めてお願いしたいと思います。これ市民がきちっと見ておりますので、責任ある対応をお願いしたいと思います。

じゃ、次に進みますけれども、保育所とか児童館、小・中学校に防犯カメラ設置について、私は今回で4回目の質問をさせていただいておりますけれども、少しずつは防犯カメラ設置が進んでいるとは思いますが、そういう面でやはり市長も常日ごろから話しているように、安全・安心なまちづくりが基本だという話をしておりますので、そういう意味で市長の責任で、こういう安全を確保するためにも防犯カメラの設置は私は必要であると、このように認識しておりますので、新年度の予算の中で、組み立ての中で、全部一気にできないところもあるかと思いますが、ぜひ組み入れていただいて、安全・安全を確保する方向性を決めていただきたいと思います。市長は、この安全確保についてはどのような認識があるのか、ちょっと一言お聞かせいただきたいと思うんですが。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

もちろん、子どもたちの安全確保というのは非常に大切であります。先ほども出ておりましたが、通学路のガードレール等も含めまして、あるいは頻発する校内のいろんな事件等を目にする

ときに、やはり議員ご指摘のように防犯カメラ等の設置につきましても、あるいはガードレールの設置等につきましても、極力財政対応してまいりたいと、こういうふうに考えております。ただ、限られた中でやっておりますので、年次計画を立てるなりの中で対応してまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（桂木庸雄君）

7番 中根光男君。

○7番（中根光男君）

市長がそういう認識であれば、私は非常に安心もいたしましたし、必ず予算に組み込まれるものと確信をいたしました。

次に、いじめについて、私はこのいじめについてはすごく執念を持っております。というのは、私はこの3年間でいじめの問題は4件ほど解決しておりますし、相談も12件ほどございました。そういう中で、時間も限られた時間であれしますので、本当は具体的に話したかったんですが、かいつまんで話をさせていただきたいと思うんです。

やはり、先日テレビで報道がありましたように、1人の女子生徒が自殺してしまったと。それにまた追い打ちをかけるように、22日にまた札幌市中央区のマンションから13歳の女性生徒が飛びおり自殺をしてしまったという、このような悲惨な事件が相次いでいるわけですね。そういうことに対して私は本当に、これから将来可能性のあるとうとい命を守ってやれなかったということに対して憤りを感じておりますし、何とか策はなかったのかなという、遠いところのこういう事件でありますけれども、私は何か自分のことのように心が痛みます。このご父兄の方、親族、家族にとっては、これはこれはどれほどつらい、苦しい、また一生引きずっていかなくちゃならないこういう問題について、私はかすみがうら市の中で一件でもこういう事件を起こしてはならない、こういう思いで私はいじめについては過去に3回、きょうで4回目になりますけれども、執行部も含めて本当に皆さんがそういう認識に立ってもらいたい、そして、そのいじめを根絶していきたいという、そういう思いで私はこのように一般質問をしているわけでございます。

やはりこのいじめについて、私は本当にある一人の生徒の話を再度させていただきますけれども、もう4人の解決した問題の中の一人の男子中学2年生の話でありますけれども、その生徒は小学校、小学校名はちょっと伏せたいと思うんですが、その小学校たしか6年生のときでしたかね、そのときにやはりいじめのボスクラスの生徒でありました。その生徒が、8名の同級生というか、そのクラスの方をいじめの対象にして、それはそれは想像を絶するようないじめが続いておりました。そういう中で、いじめられているその親から相談も受けました。また、いじめているその子どもさんの親からも相談、両方から私は相談を受けました。

そういう中で、まず私は、そのいじめている子のところに行きました。しかし、7回、8回行ってもドアを、本人は部屋に閉じこもってドアをあけようとはしてくれません。また、家庭内暴力もあって、家の中は窓ガラスがほとんど一枚もない状況でした。そういう中で、女親が中学生の男の子を育てているという状況の複雑な環境の中での子どもさんでありましたけれども、窓ガラスが一枚もない中で、ちょうど2月でありましたから寒風が本当に突き抜けていく寒い中で、私は8回行ってもなかなか子どもさんに会えない。かぎしまったまま。女親は何とか子どもをしたい。母親の顔もあざだらけ、大変な状況でこれは親も死んじゃうと、そういう思いで私はもう

何回も何回も足を運びました。

そういう中でちょうど11回目に行ったときに、その男の子がえらい形相でかぎをあけて私の前に出てまいりました。おやじ何しに来たんだと、バットを振り上げて私のところに襲いかかろうとしました。私はもう完全に殴られる、死ぬかとも思いました。えらい形相で私のところにバットを振り上げてきました。私はもう腹を決め、覚悟しました。私に何をやってもいいと。あなたの気が済むならいいから、私をバットで殴ろうと何やったっていいと、私はそう腹を決めてその子に立ち向かいました。そう私が言いますと、何か力が抜けて、バットがずっと下に落ちました。それでその男の子が、おれみたいのに何の用事があるんだと、私にそう言いました。おまえみたいなおやじ、他人のおやじに用はないよ、帰れよと、こういう感じでした。私は、いや違うんだと。私は、あなたのこと本当に心配してきょうは来たんだと。赤の他人に何も心配してもらうようなことはないよ、帰れ、ぶっ殺してやるとまで言われました。私はここで引き下がったらこの子を再生できない、更生できないと思いました。そして、その子と20分、30分と話し合いをしました。そうしましたら、じゃ少し部屋の中でおじさんと話してもらえないかということで、じゃ5分ぐらいなら話聞くからということで、その子の部屋に入りました。そうしたら、その部屋も本当にカップラーメンの山でした、ごみの山でした。そして、そういう中で、座るところをやっと確保するような部屋の中で、その子と話が始まって5分が2時間、3時間と経過しました。

そういう中で、その男の子には私は最後に一言申しました。私はあなたが本当に更生して、これから社会に出て立派になってもらうことが一番うれしいし、私はあなたが本当にいじめをやめることがどれほどうれしいかわからない、母親もそれを望んでいるんだという話をしました。そしたら、その男の子は涙を流して、一筋の涙がぼろっとこぼれました。私は本当に私の言葉が幾らか通じたのかなと思って、その話を聞きました。そういう中でその男の子は自分の話を、話の内容をしますと長くなりますので話しませんけれども、いろいろ自分の過去とか悩んでいることをずっと私に1時間近く話してくれました。そして、最終結論として、私が最後に言いました。あなた本当にいじめやって気持ちいいのかと。そうしたら、ずっと5分ぐらい沈黙の時間が続きました。その男の子がぽつんと一言言いました。中根さん、私は親に、いろんな男親に捨てられ、女親ひとりに育てられて、うちのおっかあは夜の仕事やらなければ生活できないと、おれなんか朝飯食べたことないんだよと、涙を流しながらそう私に話してくれました。

私はそのとき思いました。やはりいじめている子をただ悪い、悪いと責めるだけではなくして、本当にその人が何が原因でいじめているのか、どういう思いをしているのか、そういう心の本当に奥深いものを本当につかんでいかないといじめの根絶はできないと。ただ悪いからやめろ、お前がやっているのは悪いんだと、すべておまえが悪いんだと頭ごなしに言うだけではなくして、やはり相手の心にこちらが入っていける、いくことが私は解決の根本だということに気がつきました。

そういうことで、その子は私と約束しました。あなた、あしたからいじめをやめられるのかと。そう言いましたら、私はプライドもあるし、おれは暴力は振るわないけれども、8名の弟子らに、下っぱに指示しているんだと。あなた、ボスとしてきょうからやめられるかと言ったら、そうはいかないと言うんです。あんたはボスとして勇気のない男だなど。ボスであれば、やめるときっぱり言えるのが男としての勇気だと、私言いました。そうしたら最後は、じゃ中根さん、おれわ

かったと、きょうからそういういじめやめるからということをお約束してくれました。私、半信半疑でありました。しかし、その状況をずっと見てきますと、その男の子、下の男の子たち8人、女の子が1人おりました、いじめのグループに、そういう人たち一人一人に全部話したということをお話を1週間後に聞きました。そうしたら、いじめがぴたっとおさまったという話を担任の先生から伺ったことがあります。

だから、そのように私はこのいじめに対して、やはり本当に情熱を持って先生も含めて、生徒が出しているSOS、サインを、やはり変化を的確にとらえていく。そのことを、お互いいじめられている子、いじめている子の本当の本音の部分というのをキャッチしていくことが私は解決の根拠だと思っていますので、余談になりましたけれども、私の体験の中で少しでも執行部の皆さんが感じてもらえればと思って話をさせていただきました。

そういうことで、いじめのほうに対しても対応策をよろしくお願ひいたします。

それから、低所得者について、私のほうにも大分相談がございます。低所得者について、やはり生活保護者が2年ぐらい前まではたしか160名弱だったと思うんです。ここ2年間ぐらいでもう244名、かなり増加しております。そういう中で生活保護ぎりぎりの方がいらっしゃいます。そういう方から、私は1週間に二、三名の方から相談を受けるわけですが、やはりそういう方たちが自立、支援していける相談、そして、いろいろな形で話をすることによって、その人たちが本当に自立していこうと前向きになっていける、そういうやはり総合的な相談窓口を設置することも大事かなと思いますので、今現在そういう対応、さっき話を伺いましたけれども、総合的なそういう相談窓口なりを今後設置したりする考えがあるのかどうか、その辺ちょっと伺いたしたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

ただいま生活保護関係のいわゆる相談窓口、総合窓口を設置するのかという質問でございますけれども、今現在は係、係ごとで連携をしながら、私のほう、社会福祉課保護係が中心にそういう相談を受けております。保健福祉部全体の中で、そういう事案が発生した場合には、それぞれお互いに課を連携しながら取り次いで案内していくというような形で現在対応しているところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（桂木庸雄君）

7番 中根光男君。

○7番（中根光男君）

それは、相談の内容というのは非常に複雑な内容もございますし、また生活面ばかりじゃなくしていろいろな問題がありますけれども、そういう点も総合的に相談できるような、そういう内容も含めて今後対応をしていただきたいと思います。これは要望としてお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほど市長も、ガードレールの設置についての話もありましたけれども、私も今回2回目の質問になりますけれども、私もいろいろな地域を歩いていまして、やはりここは危険だとか、ガードレールを設置してもらえば本当に子どもが安心して通学できるとかという、そういう声をたびたび伺ひます。そういう面で、学校または地域、総合的にそういう危険な箇所の総点

検をしてもらいたいという私は前回提案をしておりますけれども、まだ具体的なものが上がっておりません。十何カ所とかというさっき話がありましたけれども、やはりかすみがうら市にはまだ何十カ所という危険な箇所が私はあるように、私がずっと見ている範囲ではあります。だから、危険度の高いところからまず設置をお願いしたいと思います。市長も、こういう点もやはり対応していきたいという、そういう答弁もいただきましたので、この点もかなり進んでいくのかなということで期待をいたします。

それから、最後に市街化の適正な維持管理なんですけれども、私も特に市街化区域の方からは、非常に隣接している土地が荒廃しているので非常に火災が発生する危険があるので何とか対応してもらいたいという、昨年も23件ぐらいありました。ことしももう6件既にあります。そういう中で、やはり対応して、本当に安全を確保していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で、私の一般質問を終わりにいたします。大変ありがとうございました。

○議長（桂木庸雄君）

7番 中根光男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時09分

再 開 午前11時21分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

2番 小松崎 誠君。

[2番 小松崎 誠君登壇]

○2番（小松崎 誠君）

質問の前に一言ごあいさつ申し上げます。この1期4年間、大過なく議員活動することができました。これもひとえに私を支えて応援して下さった市民の皆様方、議員諸公の皆様方、そして職員の皆様方のおかげと衷心より感謝、御礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、霞ヶ浦庁舎の周辺のまちづくりについて伺います。

霞ヶ浦地区の市民の皆様にとって長年の夢と願いであった大和田バイパスの開通とあわせて、老朽化が激しく手狭であった霞ヶ浦庁舎も大和田バイパス沿いに新たに建設されました。霞ヶ浦地区の市民にとっては大変喜ばしいことでもあります。特に、霞ヶ浦庁舎については、建設に当たっていろいろな議論がありました。多くの市民の皆様からは、明るく利用しやすいとの声も伺っております。私は、今後霞ヶ浦庁舎周辺を、行政の拠点として発展を期待するものであります。現在、霞ヶ浦庁舎東側には筑波銀行やコンビニエンスストア、スーパーマーケットなどが建設されており、さらに新たな店舗が建設される予定と聞き及んでおります。そうした中、霞ヶ浦庁舎周辺のまちづくりの一環として、商業施設の誘致や観光バスが休憩するための駐車場の整備、トイレの設置など、さらなる発展を推進することを願うものであります。その考えがあるのか、お

伺いたします。

次に、かすみがうら市のPRの場として観光案内施設などの設置の構想の考えがあるのか伺います。

観光案内は、霞ヶ浦地区の釣りの場所やレンコンの販売、ハス田のレンゲの花、湖の風景、千代田地区のナシ狩りを初めとするクリやブドウ、カキなど、その他多くの農産物があり、我が市の観光資源は豊富であります。それらを最大限にアピールすることが大事であると確信するものであります。その意味から、観光案内所を設けるべきと思うが、その考えを伺います。

次に、公用車の利用実態について質問いたします。

まず、市長が使用している公用車の利用状況について伺います。

市長は就任以来、行財政改革をうたい文句にさまざまな施策を打ち出し、無駄を排すると言われておられますが、言行不一致がいろいろと見受けられます。その中で、市長専用の公用車が2台あると伺っているが、その理由を伺いたい。

次に、職員が利用している公用車の台数と年間のランニングコストについて伺います。

公用車の使用は市民サービスには欠かせないものと認識しておりますが、その維持管理費はかなりの額になっているものと思われまます。その内訳等を改めて把握することが経費節減につながると確信しますが、その利用実態をご提示いただければと思います。

次に、子宮頸がんなどの予防ワクチンの公費助成の早期実現について質問いたします。私は、ことし6月の第2回定例会において質問いたしましたが、いまだに動きが見られませんので再度の質問です。

まず、がんの中で唯一予防できるがんと言われている子宮頸がん予防ワクチン公費助成であります。このがんは、定期的な検診で80%が予防できると言われています。特に早期に発見すれば、生存率は極めて高くなります。ワクチンと検診のセットで、ほぼ100%予防できるとも言われております。厚生労働省が昨年10月にワクチンを認証し、12月に販売が開始されましたが、接種費用が1回1万以上で3回の接種が必要となることから、高額な負担を軽減するための公費負担が強く求められております。国の公費助成制度の創設までの間、暫定的にでも市として公費助成をする考えがあるのかを伺います。

次に、小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンについて質問いたします。

子どもの細菌性髄膜炎を防ぐワクチンとして、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンがあります。ヒブワクチンについては前回詳しく質問しておりますので、今回は小児肺炎球菌ワクチンを中心に行いたいと思います。

原因菌は約6割がヒブで、続いて肺炎球菌が約2割を占めています。先進国では、ヒブと小児用肺炎球菌の両方のワクチンが定期接種になっております。細菌性髄膜炎は死亡率が高く、中枢神経後遺症を起こすことが少なくなく、早期診断も難しい病気です。幼稚園や保育園などの集団生活が始まる前、できるだけ早いうちに予防接種を済ませることが望まれます。特に肺炎球菌は、その名のとおり肺炎の原因になる細菌ですが、乳児では肺炎だけでなく髄膜炎、急性中耳炎、菌血症など重症な細菌感染の原因になります。小児用肺炎球菌ワクチンは、子どもの肺炎球菌感染症の予防だけでなく、間接的な効果として高齢者の感染症予防にも効果的なことがわかっております。小児用肺炎球菌ワクチンは、接種開始年齢により接種回数が4回から1回と異なりますが、

いずれにせよ自己負担が高額となっております。ちなみに1回当たりの接種費用は9,000円くらいです。この小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの公費助成について、市の考えをお伺いいたします。

最後に、市税のうち軽自動車に係る未納金について伺います。

軽自動車税は直接市の財源となるものですが、年間どれぐらいの税収が見込まれているのか、その実態をお教え願いたい。また、軽自動車税の未納額はどれくらいあるのかを伺います。納税は国民の義務の一つであります。払いたくても払えない方がいるかもしれません。逆に、払えるのに払わない方がいるかもしれません。また、手続の不備で廃車届けを出さずにいて、車がないのに課税されている場合もあるかもしれません。また、車を売り、名義変更なされないまま課税されている場合もあるでしょう。さまざまなケースがあると思われます。そこで、未納額対象者の車の把握の実態についてもお伺いいたします。

以上、第一回目の質問といたします。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

小松崎議員の質問にお答えいたします。

1点目の霞ヶ浦庁舎を中心とするまちづくりの構想につきましてではありますが、霞ヶ浦庁舎については、市道②644号線の整備完了により立地条件が向上し、霞ヶ浦地区の行政ゾーンの中心地としての機能を果たしているところであります。

質問でございます庁舎周辺につきましては、現時点で商業施設等の予定はありませんが、民間の活用が好ましく、近くにJ Aの直売所があるなどの利用が可能であります。

また、庁舎の利用は、業務時間内であれば年間を通してトイレや駐車場の利用が可能であります。庁舎前広場については、各種イベントも開催できるようになっているため、必要に応じて利用は可能であり、市のPRの場として観光案内所については、庁舎内に観光商工課がありますから適時案内は可能であるため、施設の設置は現在考えておりません。観光の振興やPRの場としては、歩崎地区の整備を視野に入れて対応したいと考えているところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

2点目から4点目につきましては、それぞれ担当部からの答弁とさせていただきます。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

[市長公室長 塚野 勇君登壇]

○市長公室長（塚野 勇君）

小松崎議員のご質問の中で、2点目1番の市長の公用車の利用状況につきましてお答えをいたします。

市長公用車の基本的な考え方につきましては、以前は公用車、黒塗りの高級セダンが一般的でしたが、近年はハイブリッド車などのエコカーやワゴンタイプの車など多様な利用がされ

ておりまして、いわゆる大衆車でへの対応も可能と考えております。

なお、市長交代に伴いまして、現行の公用車を廃止しまして一般車両で対応できないか指示等ございまして検討いたしました。現在の市長公用車は昨年7月から5カ年の期間を設定してリースを開始したものでございます。このリース期間満了前に契約を解除いたしますと多額の損害金が発生するため、当面現行の形で利用することとしまして、主に市外や遠距離の出張等を中心に利用をしております。また、市内や近隣への出張、庁舎間の移動等につきましては、職員用に管理をしておりました燃費のよいハイブリッドカーを10月から使用しまして経費負担の軽減に努めているところでございます。

また、市長と議長と同一会議出張時につきましては、連絡を取り合いまして極力同乗し、経費軽減に努めているところでございます。こういう形で、現在2台をそれぞれ適宜状況に応じて使用しているのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

[総務部長 山中修一君登壇]

○総務部長（山中修一君）

小松崎議員の質問にお答えをいたします。

2点目になります。2番の職員が使用する公用車の台数とランニングコストについてでございますが、公用車につきましては、現在検査管財課と霞ヶ浦庁舎の総務課において管理をしております。通常の車両のほか、各課で管理している専用車、さらにはバスや消防本部消防団等の緊急車両があり、その総数につきましては平成22年度の当初で201台を保有しております。全保有台数からバスや緊急車両を除いた、通常職員が一般的に使用する車両につきましては122台でございます。需用費、役務費、公課費等のランニングコストにつきましては、平成21年度決算でございますが総額で約2579万3000円でございます。1台当たり年間約21万1000円となります。

今後、さらなる予算の節約及び環境社会への配慮等をおかんがみ、燃費のよい車両の配置や各課の専用車の削減を図り、集中管理するなど有効な車両運用に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

[保健福祉部長 竹村 篤君登壇]

○保健福祉部長（竹村 篤君）

小松崎議員の質問にお答えいたします。

3点目の子宮頸がん予防ワクチン、その他ヒブワクチン、肺炎球菌のワクチン接種の公費助成計画につきましてお答えいたします。

ご質問の予防接種は、任意接種ということもありまして制度上公費負担が現在ありません。しかし、現在臨時国会におきまして補正予算が審議されております。その予算の中で、予防接種の関連経費として1085億円の予算措置が計上されております。その内容につきましては、子宮頸が

んワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの予防接種事業に対しまして国と市町村が折半で助成し、接種費用の自己負担をなくする、無料化するという内容でございます。現時点では具体的な内容は示されておりませんので、対象者や予算措置の時期など精査する時間が必要になるかと思われまます。そのため、実施時期につきましては、早くても平成23年度からになるものと考えております。特に子宮頸がんワクチンにつきましては、接種期間がおおむね6カ月必要になることを考慮する必要がありと考えております。

なお、任意接種は、公費助成がなければ被接種者が全額自己負担となります。そういうことから、現在厚生労働省におきましても予防接種法の一部改正などを含め環境面を整備し、このワクチンにつきまして検討していると、将来的には公費負担という意味で検討しているという報道もあわせてなされております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

市民部長 川島祐司君。

[市民部長 川島祐司君登壇]

○市民部長（川島祐司君）

小松崎議員の4点目、市税のうち軽自動車に係る未納金についてのご質問にお答えいたします。

1番目の軽自動車税の実態と未納額につきましては、ご案内のとおり、軽自動車税は原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を4月1日に所有する方が納付する市税であります。平成21年度の課税台数は1万8787件で、8342万7900円の調定に対し、平成22年度への滞納繰越となった未納額は913件、403万881円となっております。また、平成22年度は、1万8761件で8485万2000円の調定に対し、10月末現在の未納額は1,251件、578万4000円となっております。なお、未納となっている方には、督促状及び催告書により納税のお願いをしているところであります。

次に、2番目の未納額対象の車の把握の有無につきましては、滞納システムから軽自動車税の滞納者を抽出し、車両所有の有無等について現地確認を行うなど実態の把握に努めております。軽自動車の用途廃止や譲渡、または転出などをした方に、標識の返納とあわせて廃車申告等をしていただくことで翌年度以降の税どめ手続の事務を行うこととなっておりますが、その手続がなされないままのケースも多く見受けられるところであります。平成21年度の廃車等申告処理につきましては、119件、75万7300円で、平成22年度は10月末現在で、33件、13万4600円となっております。

なお、軽自動車に係る登録、変更、廃車等の手続については、今月発行の広報誌11月号でその周知を図りました。

以上であります。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

それでは、2回目の質問に入ります。

一番最初の霞ヶ浦庁舎周辺のまちづくりということで市長にお伺いしたいんですけれども、今

板橋区のほうでアンテナショップを農産物の直売所という形でやっておられますけれども、外に向けてこういうアピールしていくのはいいんですけれども、この地域の、市内の活性化も非常に大切なものと思われま。そこで、先ほどの回答では、まず直売所は設けないというようなお話でしたけれども、これは何とか今の庁舎の周辺にできないものかと望むものでございます。

それから、観光案内所、これは庁舎の業務時間内に商工観光課のところでは聞いていいということですが、一番大事なのは土日なんですね。あそこは市道⑦2644号線ですか、その通りを観光客がかなり通るものと思われま。その土日、祝日にそういうものが案内できないかというのを私は望んでおるわけ。ですから、市長は歩崎のビジターセンターのことを言っていると思うんですが、そちらではなかなか、あそこへ行った人たちしか観光案内受けられないということなので、広く一般の方が通られる庁舎の前にそういうものできないものか、再度伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

先ほどもお答えしましたが、直売所につきましては、すぐ近くにJAの直売所もありますし、成井地区のほうへ入りますと、ふるさと出島の会の直売所があります。また、ブドウ等については、タチバナさんという方が北中の近くでもやっておられるし、さらに橋を渡りますと玉造にも大きい直売所があるということで、結構直売所は大分多く設置されておりますので、今のところあそこに市が主導で直売所をつくるという考えは持っておりません。

土日祭日の案内等につきましてはありますが、これは議員ご指摘のように、確かに土日祭日は交通量も相当ふえますし、案内を求めるために寄るといふことがあるかどうかはわかりませんが、当直の者もおりますので、そういった者で当面は対応したい。しかし、この中にそういったご案内をしたり、トイレのご利用もできますよという今のところ表示がないので、そういったことを当面手初めに考えて、利用が多ければ発展的にいろいろ考えていくことができると思うんですが、当面入り口付近に、トイレとか観光案内所が中に、ご案内もできますよという表示をしたらどうかと今思いましたので、ちょっと検討させていただきたいと思ひます。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

今、市長は前向きに答弁いただきましたので、ぜひとも進めていただきたいと思ひます。ただ、今の回答の中で、玉造にも直売所があるというお話がありましたけれども、なるべくかすみがうら市内で買っていただけるように努力していただきたいと思ひます。

次に、公用車の件で質問いたしますけれども、先ほど5年契約のリースで黒塗りのセダンが借りてあるということで、途中解約すると違約金が取られてしまうということなんですが、この違約金、どのぐらいかかるものなのか、お伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまのご質問でございますが、いろんな試算方法ございます。そういう中で、リース、満額借り入れといいますか、それ以上にかかってしまうような試算もございますので、そういう中でいろいろ検討した結果、先ほど申し上げましたように、当面使うような形で現在考えているところでございます。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

そういうことでありますれば、何も2台使わないで、黒塗り1台で運用したらどうかと私は思うんですけども、なぜ2台も必要なのか。これ運転手さんも2人必要になっているわけですよ。そういう意味では、このリース期間の5年間過ぎるまでは1台で運用したらどうかと思うんですけども、それこそ市長が言っている無駄を排するというに反するのではないかと思われるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまご指摘のように、例えば黒塗りの公用車、専用車を常時使うということも考えられますが、先ほど申し上げましたように、市内とか近隣あるいは庁舎間の移動とか、そこは燃費のよいといいますか、そういう形で現在、白いハイブリッド車を使っているところでございます。よろしいですか。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

じゃ、その燃費のよい車も使っているということなんですけれども、これは違約金が生じてしまうということで有効に使っているということなので、それはそれといたしまして、次に、職員の乗っておられるその公用車ですね、これのランニングコストを下げる努力をしていただきたいと思うわけですね。そのためには、今はやりのエコドライブ、こういったものを指導してはいかがかなと思うんですけども、その考えをお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えをいたします。

ただいまの公室長の答弁の中にもございましたが、現在エコカーはプリウスでございますが、2台購入をしてございます。そのほか、現在公用車についてはできるだけ消費がいいものと、燃費がいいものということで軽自動車を購入する方向にしております。軽自動車については現在45台ということでございますが、今後ともエコカー、さらには燃費のよい車ということで購入を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

今もいろいろと努力はなされているとは思いますが、パソコンからエコドライブの仕方というか、そういうものも取り出せるんですね。これには10項目いろいろと書いてございますよ。ふんわりアクセルスタートとかね、それから車の中に荷物をできるだけ少なくするとか、いろいろあるので、これ後で差し上げますので、これを参考にして職員の方の徹底をお願いしたいと思います。

次に、予防ワクチンの公費助成についてでございますけれども、今、国会では補正予算で、もう予算ですから衆院優先ということでもう通ることが確定しておりますけれども、この国で半分、それから各自治体で半分ということになっておりますけれども、この対象者はどの辺の対象者になっているか、お伺いしたいんですが。これは、私は前回中学3年生のうち1学年を対象に行えば、女生徒は市内1学年200人程度ですから、これで5万円、合計1000万あればできるということで提案させていただいたんですけれども、今回は半分国のほうで助成されることなんですけれども、これが1年生から3年生まで一気に受けられるのか。もしくは中学校卒業するまでの1学年、例えば3年生を対象に行うのか。その辺の見通しはどうか、お伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

保健福祉部長 竹村 篤君。

○保健福祉部長（竹村 篤君）

今、具体的に子宮頸がんの予防ワクチンですが、その対象者ということで質問がございましたけれども、報道によりますと13歳から16歳までの女子が受けられるという形になってございます。ただ、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、具体的な内容といいますか、その辺はまだ何も私のほうに通知といいますか、来ておりませんので、今後決定されるものと思われまますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

まだ通知が来ていないということですが、一応市の側としてもある程度想定したものをシミュレーションしておく必要があると思うんですね。一応新聞報道では、中学生希望する方全員無料で、無料というか半額で受けられるということなんですけれども、市の場合はここまでだったら予算がとれると、こういうものが、枠があると思うんですね。今市長が就任なされてすぐ中学校3年生までの医療費無料化ということをおっしゃられますけれども、これ非常に予算が大変なわけですね。年間8400とも8500万円とも言われているわけですが、こういうスポット的なことに援助すれば、支援すれば、少額の予算で済むということなので、できるところから実施をしていけばなと思うんですね。そういう意味で、市長どうでしょうか。こういうもの、現実にはワクチンで治る、そういう防げるがん、そういうものに対して公費助成を行っていくと、そういう強い決意があるかどうかお伺いしたいんですけれども、ご返答をよろしくお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今国のほうでまだ明確にはなっておりませんが、23年度からの実施で市町村で半額ずつですか、ということの方向なようですので、これを少し見きわめる必要があるのではないかと思います。いずれにしても、もし国のほうがだめになれば本格的に検討する必要があるかとは思いますが、いずれにしてももうちょっと状況を見たいと、こういうふうに思っております。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

6月に質問いたしました、市のほうは大分前向きに検討していくようなお話を伺いました。市長がかわられてそういうふうになったのかなという思いはありますけれども、市長は市民のことを一番に思っておられる市長さんであろうと思いますので、ぜひともこれは実現させていただきたいと思います。ですから、検討していくということも大事なんですが、これを実施していくとかたい決意が私は必要ではないのかなと思います。

次に、軽自動車税の件なんですけれども、先ほど市民部長から、この未払い分の軽自動車に対する把握をしていると、こういうお話でしたけれども、この背景に軽自動車の廃車の仕方を徹底したとは言われていますけれども、実際に物理的にできない方もいらっしゃると思うんですね。というのは、私のちょっと知り合いが土浦市に住んでおまして、病気で倒れまして、そのまま入院して、そこから福祉のほうの施設に入ってしまったんですね。そうしましたら、ずっともう2年近くになるんですけれども、課税された納税通知書が来ているわけです。その手続きができないがために、納付書だけがどんどん送られてくると、こういう状況が実際にあったわけです。かすみがうら市内にも、そういうふうに手続きをしたくてもできない、また知らなくてできないのかもしれませんが、そういう実態もあるということで、保健福祉部との連携とかそういうものもとりながら、そういう軽自動車の廃車手続きができない者に対して市の側が手助けをすると、こういうことをやってもらえないかなと思うんですけれども、そういう実態はないのでしょうか。

○議長（桂木庸雄君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

確かに小松崎議員がおっしゃるように、そういう施設の中に入られた方というのは、現実的におひとりの家族でありますと手続等行えないと思います。ただ、課税側のお話から申し上げますと、通常ですと軽自動車、四輪の自動車をお持ちの場合は、2年に一度車検という制度がございますので、現実的に長期に入院というような形の場合、車検を受けるための税証明をとりに来られませんで、そういう方について課税側から、現実的に車はどうなんだろうというような現況確認をするというのが実際の状況でして、それが現実的に使用されていない、廃車の手続までということになりますと、ちょっと今後検討させていただくしかないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君。

○2番（小松崎 誠君）

以上で、質問終わります。

○議長（桂木庸雄君）

2番 小松崎 誠君の一般質問を終わります。

これより昼食休憩に入ります。

再開は午後1時半からといたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時32分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

1番 古橋智樹君。

[1番 古橋智樹君登壇]

○1番（古橋智樹君）

質問に入る前に一言申し添えさせていただきます。

昨日のトップバッターとして一般質問を行う予定でございました5番議員の井坂悦司議員が、私と同様にかすみがうら市に対する思いを次の1月の選挙に向けて準備されているところ、延期ということになったことに対しまして、私個人的にも大変残念でございます。質問の数、内容からしても非常にかすみがうら市に対する思いを感じるものでありました。私もかつて井坂議員に仕えていた者の一人として、先輩に全くかわることはできませんが頑張っただけでまいりたいと存じます。井坂議員の一日も早い復帰を願う次第であります。

さて、このたびの宮嶋市長の就任の前には、非常にかすみがうら市の借金財政に対する非難が市民の皆様にも伝わり、その借金という、三百数十億とも言われるこの起債が市民のためのものであったにもかかわらず、ご理解いただけない部分が多数あったと、私は非常に1期務めた中で反省をしている次第でございます。借金をしなければ何事も事業も起こせない、これは宮嶋市長も事業を営んでいるわけですから十分わかり、なおかつ借金を背負いながら商売をやっているからこそ、借金の重み、プレッシャーというものを市民に伝えたくないということでおっしゃったのかもしれませんが。しかし、財政が法律の中で適正な基準ということで当市は健全財政を続けられてきたものでありますけれども、私として皆様に十分伝わらなかったこと、宮嶋市長が訴えられたように、この借金がこの10年後、20年後に財源不足として資金ショートするんだと、いや、これが資金ショートしないんだという説明も私にできなかつたこと、力不足を感じるものであります。しかし、私もきょうのこの1期目最後の一般質問として、諸先輩方の指導のもと、私なりの宮嶋市長の構えるまちづくりに提言できればというふうに考えております。

今非常に景気の低迷ということで、世界の情勢も戦争が勃発するや否やの非常に緊張感のある情勢の中で、各国のお金の流れも、各国自身がなぜこのように景気が悪いのか、これがわかれば景気よくなるわけでございますけれども、これに向かって論議することが我々議員の役目でもあります。

そういったことから、かすみがうら市のこれまでの借金とも言われる三百数十億もの起債とともに、今後のまちづくりの起債のかなめとなります合併特例債事業を初めとした各種事業計画、今後これらの事業の中で我々議員20名の中でも次の選挙の中へ、市民の皆様へおのおのビジョンを伝えていく次第かと存じます。この景気の低迷の中で、非常に消極的な声がごぞいます。幾ら内需拡大を図っても、かすみがうら市の活性を図っても大した成果は出ない。しかしやるしかないんです。何をやっても事業がうまくいかない、これは行政も一緒です。税の循環がうまく働かない。だからといって安易に消費税の10%というような数字をむやみに持ち出すことも、市民のますます厳しい景気の低迷の中、希望を持ち続けることができないわけでありますから、議会、行政としても親切丁寧な慎重な行政運用がますます必要な時代に突入しているわけでごぞいます。

それでは、私から通告に従いまして一般質問を申し上げる次第でごぞいます。

まず、1点目のリーダーシップの本質は独創英断より協調性であるべきことについてお伺いいたします。

①決算報告に問題がない限りは原則人件費削減に論理が合わず、市長ご自身の選挙公約、市民の負担軽減を実行するために、事業の再編成前に職員等の給与、人件費を一方的に市長の権限で減額充当する順序はリーダーシップの本質と相違するのではないかと、市長にお伺いいたします。

②国保税の他市比較と人件費の当市の独自性を求めることとの食い違いの不協和に、市長の掲げられるリーダーシップとして、ほかに予算の編成に活路を見出すことは市長として意思はあるのか否か、お伺いいたします。

③施政方針におけます市長の申し上げましたキャッチフレーズで、全員一致団結と市長は唱えられておりました。市長のこれまでの意思決定の経過におきまして、周辺市町村、同市議会、市役所内、さまざまな団体、審議会等の事前の相談、協議が時に不十分なまま市長の意思決定が一人でお決めになられ、そのことにより不安、隔たり、弊害があらわれているように見受けまます。宮嶋市長が選挙で掲げたリーダーシップとは、私はそのような市長の専決ではないと存じまますが、市長の掲げられた全員一致団結の姿勢、経過についてお伺いいたします。

続きまして、質問の2点目の現世代の国保負担軽減への多額の税金の見切り投入についてお伺いいたします。

①精査不足のまま見切りで多額の税金を国保へ投入することにより、どの賦課世帯数がどれほど下がり、ほかに費用対効果としてどのようなまちづくりがあるものであるか、市長にお伺いいたします。

②その充当する金額の大きさから、我々現世代だけではなく子どもたちの次世代に資する具体性あるまちづくりとしても引き継げる事業であるのか。市長の責任として、次世代に負の要素は生まれぬのか、お伺いいたします。

続いて3点目、医療費の無料という選挙公約を掲げた市長の責任についてお伺いいたします。

①選挙の非常な手段として無料という言葉を掲げ、それに根拠を置くことで当市の行財政運営が縛られることになる責任について、市長の姿勢をお伺いいたします。

②医療費の一部負担は各家庭の社会責任の観念をも果たしていると考えまますが、医療費完全無料により病氣やけがのない健康づくりの意識低下、医療費抑制に対して逆効果であると考えまますが、市長のお考えをお伺いいたします。

最後、4点目に、稲吉2丁目の県道、市道、丁字路道路改良についてお伺いたします。

かねてより、この当該懸案箇所の改善に茨城県庁や土木事務所へ働きかけを私としても執行部とともに重ねてまいりましたが、その懸案事項の難しさから、年度がかわり人事異動があるたびに振り出しに話が戻ってしまう傾向がございます。今年度内でこの道路改良について決着できるのか、土木部長さんにお伺いたします。

以上で、私からの1回目の質問とさせていただきます。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

古橋議員のご質問にお答えをいたします。

大変格調の高いお話でございまして、また先輩の井坂議員に対するすばらしい称賛のお言葉、私も大変感銘をいたしました。また、先ほどの中根議員のお話なども、きょうは本当に格調の高いお話が続いております、非常に、市議会の中で感動するということを初めて味わった心情でございます。どうもありがとうございます。

ご質問の件であります、リーダーシップの本質は、独創英断ということよりは協調性が大切にされなければならないと、こういうお話であろうかと思っておりますが、私は自分がそれほど独創英断であるとは、それほど自覚はしておりませんが、あくまでも事を決するに当たっては話し合いということがこれは基本でありまして、斎場の問題につきましても、あるいは国保税の問題につきましても、あるいは人件費等の削減につきましても、基本的には話し合いというのを基調に進めなければならないと、こういうふうを考えております。

大変厳しい情勢でありますから、しかし、温情のみでは事は進みません、人件費だけではなく事業費全般、さらには市内のいろんな各種団体等に対する補助金等も、皆さんそれぞれ補助を受けておられる団体、あるいはその事業の該当になっている部署につきましても、皆さんそれぞれの思いがあるわけでありまして、自分のところの予算が削減されるというのはだれもよしとしないわけでありまして、人件費も含めまして、最終的には職員さんの人件費にまでお願いをする状況であるということで、私も大変心苦しいではありますが、市民の皆様はやはりそれ以上に大変なところがあると、こういう基本的な認識の中でいろいろお願いをしているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

2点目の現役世代の国保負担軽減へ多額の税金の見切り投入ということですが、これは問題ではないかということですが、国保税率の引き下げについては、私の公約でありますのでぜひとも行いたいと、こういうふうを考えております。しかし、今のところ、どのレベルでどの項目をどの程度改正するかというシミュレーションを、事務方から多くのシミュレーションを出していただいて検討中でございます。大分まとまってはきたんですが、今年度については軽減割合の拡大によりまして低所得者の負担が減少する一方で、限度額の引き上げが行われ最高限度額は73万円になるということになります。考え方としては、負担金分として納付しなければならない後期高齢者支援分と介護分については必要額を確保できるように見直しを行って、その上

で医療分について近隣市町村並み、具体的には土浦、石岡、小美玉あたりを参考に今案を練っているところでございます。すべての被保険者の受診機会が均等であることから、公平な負担を求めるために特に所得割、資産割の負担率を見直して、応能、応益割の割合を国の標準に近づけてまいりたいと、こういうふうに考えております。現在かすみがうら市は資産割等にウエートが大分かかっておりますので、これを改善する方向で考えております。全体としては被保険者の税負担額を近隣市に、今申し上げた3市町村それぞれこれも多少違いますが、大体これと横並びになる程度に改正したいと、こういうふうに思っております。

現在考えている国保税の引き下げについては、引き下げを求める市民の声にこたえるために行うものでありますが、被保険者の医療費というのは、社会保障としての機能は当然あるわけであり、基本的には被保険者が今まで負担してきたわけであり、これまではその原則に従って、なるべく一般会計からの繰り入れを抑えてまいった経過があるわけであり、しかし、もう現状では、この長く続く経済低迷の中で国保の被保険者の負担は限界に達しておると思えます。負担を軽減してくれとの要望にこたえるために、国保加入者以外の協力を得ながら一般会計からの投入も行う必要があると、こういうふうに考えておりますので、そのための財源として事業の見直しあるいは人件費の見直しもある程度やむを得ないと、こういうふうに考えております。ご理解を賜りたいと思えます。

3点目の、これは医療費の無料化ということですが、中学生以下の医療費の無料化のことだと思えますが、よろしいですか。

中学生以下の医療費の無料化につきましては、9月議会にお願いして今継続審議中ということですが、3月議会に、この今継続審議中になってはおりますけれども、実際この案件は条例の中で4月からの実施ということがうたってありまして、事実上4月からの実施は今からではもう技術的に無理になっております。そうしたことから、3月定例会、新議員さんによる定例会でございますが、3月定例会予算議会におきまして財源の裏づけをした上で、新たに中学生以下の医療費の無料化を図っていく方策を提示したいと、こういうふうに思っておりますのでよろしくご理解をお願いしたいと思います。

この無料化によって病気にかからないという努力、そういう意識が低下してやたらに病気に、病気やけがを予防するという抑止効果が少なくなって医療費抑制ということに対しては逆効果であるというお話も、そういう考え方も多少あろうとは思いますが、健康づくりというのは基本的にだれもの願いでありますから、お子さん方も、また少年、それからお年寄りにつきましても、この健康づくりというのはみんなして努めるように、そして医療費の削減に結びつけると、そういったPRは絶えず行政としてもやっていく必要があると、こういうふうに考えております。ご理解を賜りたいと思えます。

4点目の稲吉2丁目の丁字路道路改良につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

[土木部長 松澤徳三君登壇]

○土木部長（松澤徳三君）

古橋議員さんのご質問、4点目の稲吉2丁目の県道、それから市道丁字路道路改良についてお答えを申し上げます。

当該交差点については、県道牛渡・馬場山・土浦線とそれから当市の市道が変則的に交差をしております。改善要望等を踏まえ、県土浦土木事務所と協議を重ねてまいりましたが、交通の円滑化を図るためには、交差点改良における対策が必要となったものであります。議員さんご承知のとおり、改良工事については茨城県の負担、拡幅用地は当市の負担で整備促進を図ることとなったものでございます。

現在の状況についてでございますが、道路拡幅用地については地権者の同意を得、当市において取得済みでございます。県においては、交差点改良工事実施設計について完了をしております。今後のスケジュールですが、古橋議員さんのお力添えをいただき、土浦土木事務所において12月発注、1月工事着手ということになり、年度内完成を目指すとのこととございました。

市道整備につきましては、今後ともご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、再質問をさせていただきます。

順番最後ですね、県道、市道の丁字路道路改良につきましては、よろしくお願いたします。この道路改良がうまくいけば、当市の東西に長い行政界の新たなあるべき姿がまた違った形で見えてくるのかなというふうに期待しております。それは、神立周辺の開発にしても、跨線橋の計画にしても、また皆さんがあのだ字路をご利用いただく中でいろんな考えが生まれる形に、ぜひ道路改良の形をうまくまとめていただきたいと思います。神立駅方面から来る車の左折だけではなく、出島地区から踏切を渡りまして稲吉地区へ右折で入る車の通行なども、ぜひ時間の限りいい設計をさらに加えていただければなというふうに思います。

それでは、再質問、1点目のリーダーシップに関しましてお伺いさせていただきます。

市長は、選挙の公約を掲げ勝利されたという絶大なる根拠をもとに実行される意思は非常にかたいようです。各条例も先般の定例会で否決されましたが、そのままもう一度上程されるということから、行政の中では余り慣例としては見受けられませんが、市長の意思としては何とか押し通したいという気持ちで、わかりますけれども、私としては2回目に中身が一緒でも、やはり市長としてこの20人に理解を得られていない部分があれば説得するお時間はあったのではないかなというふうに考える次第であります。

そこで、まず①番についてお伺いしますが、市長は選挙におきましてほぼ二分した票の過半数をとった形で市長として選ばれたわけでございます。市長のご認識を伺いたいですけれども、市長がこの4年間の任期は、市長を支持しなかった方に対して4年間は従っていただきたいという基本的な気持ちの持ち方なのか、それとも4年間、理解をいただくために最善を尽くして妥協点を探りたいというふうにお考えなのか、二者択一をお伺いいたします。

②番についてお伺いいたします。

人件費をいろんな行政刷新会議等で財源を新たに見出したいというご答弁ございましたけれども、私は選挙戦の中で市役所の人件費について、語弊があるかもしれませんが、やり玉に掲げられ、そういった角度からもご理解をいただいて勝利を手にしたと思いますけれども、私はこれをやるにしても段階的な形で理解を市民にいただく、役所内にもいただく、これが筋ではないかなというふうに考える次第で今回通告したものです。市長が大変強く掲げられた三百数十億もの借金というのが、今後合併特例債の残り枠も含めて執行すると、いつ、どのように財政再建団体になるのか、財源がショートするのか、これを市民にお示しすれば、これはもちろん行政のプロの皆さんもご納得すると思います、我々も納得します。しかし、不安だ、不安だというふうにけた違いの金額に惑わされるばかりで、じゃこれが実際にどこでショートするのかというのを改めて私は求めていただきたいということで、前回の質問でも申し上げました。これまでも、当市になりましてからも財政計画を幾度か見積もってきた形がありますから、そこに市長の考えを入れて、もう一度計画を出すことでもよろしかったのではないかなというふうに考えるところです。

それから、前回の定例会でも話がございましたとおり、前年度の決算報告におきましても異常なしということで市長のお名前でもいただいたということで、ほかの議員からも質問がありましたけれども、私はこれは建前ではなく本音だと思いますけれども、市長としてはもっと隠れた部分があるんだということであればそれはさておいて、別の宮嶋市長独自の決算報告を任意でつくってもよろしかったのではないかなというふうに思う次第であります。

そういったことから、財源の充当方法について理解を得られるような段階的なリーダーシップをお努めになる意思はあるのか、再度②としてお伺いします。

③として、お伺いいたします。

全員一致団結というのは、私は施政方針を読ませていただいた中では、余り市長の思いが含まれた6文字とは感じませんでした。責任を持って施政方針をした以上は、全員一致団結という言葉どおりの、選挙公約だけではなく施政方針の公約も実行していただきたいというふうに思う次第であります。

そういったことから、これまでの市長の運営の中では、この就職氷河期の再来、再来どころかそれよりもひどい就職難の中に、迷わず採用を中止した、今は市長なんですから、市長としての決断として適正だったかどうか。私はもっとやり方はあったかなというふうに思う次第です。

さらには、他市町村との折衝の中でも、私は市長としてこういう考えを示した形に添える譲歩案が、やはり政治手腕として必要だと思います。そういった形もないまま市長の意思を他市町村とぶつけても、先ほど中根議員の質問にもあったとおり、高倉の五輪堂橋のような、石岡市が撤退するような話になるわけでございます。やはりほかの市町村との折衝は慎重に慎重を重ねて、市民の代表としておつき合いしていただきたいというふうに思う次第でございます。

私は、③番目の全員一致団結、これはすなわち全会一致を目指す言葉というふうに理解しておりますけれども、この言葉は単なる建前だったのかどうか、再質問いたします。

以上、1番のリーダーシップについて2回目の再質問を3点お伺いします。ほかの2問以降はまたいたしますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私は、就任初日、7月23日であります、自宅からこの庁舎へ来たときに最初にごあいさつを職員の皆様に申し上げたわけでありましたが、その中の一節が今よみがえってまいりましたけれども、選挙の直後でありましたからいろいろみんな不安の中で私が初登庁したわけでありましたが、私を支持してくれた方はもちろんであります、支持してくれなかった、今回残念ながら支持してもらえなかった、選挙においては支持してもらえなかった方であっても、全くこれは平らにお話は聞くと、そういった趣旨のことを申し上げまして、その気持ちはもう全く今でも変わってはおおりません。それは市民の皆様に対しましても、また議員さん、あるいはいろんな委員さんとかどなたに対しても、そういう気持ちは全く変わってはおおりません、しかし言うことは言わせていただきますけれども、気持ちは全く変わってはおおりません。それを最初の第1点のご指摘の回答とさせていただきます。

それと、第2点目であります、財政の絡みであろうかと思えます。

具体的には職員の人件費等のことかと思えますけれども、あんまり急激に一遍にやるということについてどうかという趣旨かと思うんですが、職員の皆様に今提示させていただいているのは、まず、職員の給与改定を2年間で、2年間と申しまして24年度いっぱいのことを指しておりますが、2年間でトータルで10%の引き下げをお願いしたいと、こういうふうに申しております。これはもちろん財政的な理由も第一番にあるわけでありまして、官民格差の是正というのは、これは今国レベルでも問題になっているわけでありまして、しかしなかなか国ではそれに手がつけられないと。しかし、県内市町村ではもう一部それに切り込んでいるところもあるわけでありまして、我がかすみがうら市でもそれをお願いしているわけでありまして、具体的には2年間で10%ということでありまして、ことしの4月からにさかのぼってまず1.5%というのは、これは人事院勧告がありましたので1.5%下がります。さらに今職員組合をお願いしているのは、来年の4月以降5%の削減をお願いしたいと。その2回の引き下げで計6.5%になります。さらに、24年度については残る3.5%をお願いしたいと、こういうふうに申しております。都合2年間で10%と、こういう計算になるわけでありまして。

ただ、人事院勧告が、今年度の勧告は出ましたけれども、来年度の勧告がもしマイナスで出るようなことになると、その分は、多分プラスということはちょっと考えられませんので、マイナスで出るということになりますと3.5%からその分を差し引いて考えるべきだろうという、これは文書ではありませんが、お話の中でそういうお話をさせていただいております。議員の皆様には4分の1の削減を早急をお願いしたいということをお願いしているわけでありまして、職員の皆様には段階的に2年間の中でというお話をさせていただいております。

それと、財政一般についてであります、財政がショートする、ショートするとこう言っていると、それはちょっと大げさではないかというふうな趣旨だろうと思うんですが、今確にかすみがうら市の監査委員さんの意見というのは、この前つけてありますのは適正であるということでありまして、これは国の基準で公債費比率ですか、実質公債費比率が国の基準である25%の半分にしかかっていません、12.何%ということでありまして、確かに国が定めた基準ではまだ

まだ倍もの余裕があるわけでありませぬ。しかし、現実に近隣市町村でももうトップクラスの国保税の現在の水準であるとか、市民にそういうしわ寄せが実際にいっている。さらには、下稲吉小学校の建てかえについて初日の答弁でも申しましたが、あれだけ不評な中央校舎について現実的に新築予算が組めない、そういう状況。さらには、土浦市と協調姿勢の中で進めている西口の再整備計画の中で、今後10億円ほどのかすみがうら市からの支出が予定されるわけでありませぬが、こういった財源の裏づけも大変心もとない中、もう実質的に私は財政はもう本当に破綻寸前であるということをおががすみかうら市についても言えるんではないかと。

国は25%まで大丈夫だと言っておりますが、前にも申ししたかもしれませぬが、国家財政そのものが95兆円ないし100兆円程度の国家予算の中で24兆円が国債の返還に回っていると。実際国自身が25%の水準になっちゃっているわけでありませぬ、国はじゃ自分が破綻しているとは言っていないわけでありませぬが、内閣がかかわって片山総務大臣は、とうとうもう破綻寸前であるという言葉を使ったわけでありませぬ。実際いろんな評論家の方々が言われているように、国債というのは、いつある日突然金利が上がり始まるわけでありませぬ、これは本当に心理的なものでありませぬから予想できないわけでありませぬ。今新たにアイルランドがああいう状況になりましたけれども、まだ日本は国民の今の蓄えで海外からの資金を仰がなくても、当面自分の足を食っているような状況の中でやっておりますが、これは時間の問題でありませぬ、こういうベースが改善されない限り、やがては中国とかインドに日本の国債を買ってもらわなくてはならない事態になると、このままいったら必ずそうなるわけでありませぬ、それを現実のものに認識した、ある日だれかが認識して、それが国民の大勢になったときは、長期金利はもう一遍にはね上がるということでありませぬから、まともな行政サービスはできなくなると。

そうなるからでは遅いので、私はもうできるだけ借金はしないと、こういう方向で今やらせていただいているわけでありませぬ。しかし、全部が全部、何もかも借金なしでできるはずがありませぬ、ケース・バイ・ケースで必要なものはどうしてもやらなくてはならないと、こういうふうにお考えしております。

また、第3点の他市町村、石岡とか土浦とか、土浦には合併する気なんかないよと、こう言われております。それから、石岡とは、先ほど午前中のご質問の中でもありましたように、石岡斎場問題で多少——多少というか話し合いを続けておりますが、これはあくまでも話し合いでありませぬ、相手方と納得づくで話し合いは決着したいと、こういうふうにお考えしております。また、土浦市についてもアドバルーンは大きく上げて、とにかく百遍でも二百遍でも言い続けると。そのことによって私は、土浦市の合併、さらには県南市町村の広域化というのは、大きい流れには間違いないと。しかも、こういう財政危機の中にあつて、これはもう加速する必要があるという思いから大きいアドバルーンを上げているわけでありませぬ、発信なくしては何も変わらないと、こういうふうにお考えしております。そうした中で、土浦市の選挙もおががすみかうら市に次いで4月に行われる、さらには市長選も11月に行われますので、その間はずっと発信を続けて、そして市長選でも終わりましたら、また新たに正式な申し入れ、まだ文書では申し入れをしておられませぬが、文書等で正式なテーブルにのせると、そういったことを考えております。ご理解を賜りたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

それでは、リーダーシップに関する質問、3 回目の質問をまとめてさせていただきます。

市長のご答弁から、まず1 点目のほうは、公約は是が非でも実行するということと私は理解しました。これには、すなわち痛みが伴ってもいたし方ないんだということかと思えます。財政の起債の総額が積み積み積もっていることに関して、ご答弁から、ではその資金財源不足がいつ出るかということは具体的におつくりになるかどうか答弁ございませんでしたけれども、私はそこまですべて市長がこだわるのであれば必ずやっていただくべきかなというふうに思います。

それで、お伺いいたしますけれども、かつて市長になる前に、例えば霞ヶ浦新庁舎建設、これを議決するに当たっては、宮嶋市長はその当時その採決に関して議会の横暴だというような活動をされていたと思えます。私は、今市長が公約を押し通そうとすることは、そのままお返しします。これについて、市長いかがですか。3 回目にお伺いします。これと同じことではないかと思うんですけれども。議会制民主主義どころか、市長ひとりの権限を、選挙で支持を得たのかも知れませんが、これを強引に押し通す、そういうやり方を非難されていたのではないのでしょうか。これをお伺いします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

以前、霞ヶ浦新庁舎の建設問題が上がったときに申し上げたことは、その当時私は市民グループの一員でありましたけれども、住民投票で、ああいう大型事業でありますから、しかも当時私たちが聞いていた声では、あじさい館を庁舎に転用したらどうだという話もありましたし、あじさい館の周りにつくってもいいのではないかと、そんな立派なものじゃなくてもあじさい館と兼用でいけるのではないかという話もありましたので、そういうことも含めて住民投票で決したらどうだという提言をいたしまして、署名活動をして議会にもお願いしたわけであります。また、市民アンケートなども独自に実施させていただいておりまして、今さら言ってもしょうがありませんが、そのときはあじさい館でというご意見が、もう90%以上の方がそういう回答を寄せてくださったという経過もあるわけであります。そういった中で、議会が住民投票条例を設定してもらえなかったことに対して、議会が暴走しているというような発言も、あるいは印刷物等でも言ったかもしれません。しかし、そのことと今私が進めております人件費削減であるとか、あるいは補助金事業費の見直し、そういったものについて横暴で進めているという認識は私はありませんで、あくまでも最終的には議員の皆さんの議決、今回まさに住民投票条例をお願いしているわけですが、また職員の人件費に関しましては、私の任期中に関してということで話し合いをしていると。ですから、こっちからいや応もなく決めて来年からそうやるんだと、こう言っているのとは違ひまして、今話し合い中でありまして、すべて事業費の削減についてもいろんな議論の中で削減をしていきたいと、こういうことでもありますから、横暴というご指摘はちょっと当たらないと考えております。よろしくお伺いをいたします。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

私は、宮嶋市長、かすみがうら市民の代表で4年間務めるわけですから、市長の支持者もたくさんいらっしゃるから、私もこれ以上市長を詰めたところで市長のメンツもあるでしょうから、私もこれ以上強くは申し上げませんが、一言だけ申し上げさせていただきますと、市長を務めるのはコンピューターではなくて人間ですから、イエスカノーだけではないと思うんです。ぜひいい話し合いを、道筋を見つけていただきたいと思います。

続きまして、2点目の国保について2回目の再質問をさせていただきます。

宮嶋市長は、とにかくにも他市町村並みの課税額にするということからスタートして作業を進められていることかと存じますけれども、私はこれまで一般質問の中で国民健康保険の税率について質問させていただいてまいりました。その中の角度として2つほどあります。

1つ目が、国保税の資産割の存在でございます。これについては、皆さんもご承知のとおり、固定資産税という形で課税されいながら、国保加入者が改めて応能割として資産課税額に応じて国保税も支払っているわけでございます。しかし、これは、かつて旧町村がたくさん存在した時代には、各町村内の資産評価のばらつきというものがそんなになかったはずで、かつて千代田町にしても市街化区域と市街化調整区域だけ、なおかつ大きな路線が中に走っているような状況であったりということございまして、一方、霞ヶ浦町は無指定の地区が東側に大きくあり、西側には市街化調整区域、そして幾らかの市街化区域があったことかと存じます。その2町が合併した中で、今度は駅前の路線価格もありながらも、無指定の非常に課税が低いところもある。この土地の利用価値等については、固定資産税でそれぞれ利用価値に応じて支払っているんですけども、国保まで、ここまでばらつきが広域化して生まれた中で、私は今後先進事例であるように、資産割は解消する方向で見直しをしなければならないと。私は、国保税を単に値下げするのではなく、そういった中の仕組みの不公平を是正しながら順番的にやる、そうすることによって新たな不公平感が生まれたりしないようにする、これが行政の役目かなというふうに考えている次第です。

もう一方、もう一点国保に関しては、応益割として均等割と世帯割というものがございまして。本来であれば、社会の中の社会保障として相互扶助するためにも、国民年金のように全員が一律、同じ金額を徴収したいところですが、その国民皆保険という助け合いの法律の中で、応能割ということで所得がたくさんある方、資産がたくさんある方にも余分にご負担をいただいている。しかし、我が市の世帯割、均等割は、県内市町村の中でも安いんです。その証拠として、先般市民部に数字を依頼しました。その数字は、22年度の国保税の課税金額ごとの割合、パーセンテージをいただきました。大変細かくつくっていただけたんですけども、時間がないので端折って説明させていただきますと、年額の課税額の20万未満、これが全体の52.39%、半分が年額20万以下なんです。続いて20万円から40万円未満、こちらが28.89%、およそ30%ですね。80%が40万未満なんです。残りは、先ほど市長の答弁の中でもありましたけれども、73万まで限度額が上がって、60万と40万の間が約10%、それから60万以上から限度額まで73万までが9%ほどということで、私はこの均等割が安過ぎる余り、まず国保会計の苦しさというのが生まれているのかなというふうに訴えてまいりました。なかなか市も行政サービスがたくさん広がっていますから、

私が申し上げても、なかなかそれを検討いただくまでにも時間がかかるかもしれません。しかし、ここで市長が公約の中で国保税を見直すということで掲げられているわけですから、県内でも一番高いというふうにならなければいけません。この一番最低レベルにほど近い均等割、世帯割、こちらについて市長の認識と、事務局として市民部長で結構ですので把握している数字をいただければと思います。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

詳細の数字につきましては、今市民部長から答えさせますが、基本的に私も今、古橋議員のおっしゃるのと同じような認識を持っております。そういったところに今回改定のメスを入れたいと、こういうふうを考えております。詳細は市民部長から答弁をさせます。

○議長（桂木庸雄君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

ただいま古橋議員さんよりご質疑をいただいた内容の中で、まず応能、応益、すなわち応能については所得割と資産割、応益については均等割と世帯平等割という内容になっているわけですが、かすみがうら市の県内44市町村のデータ、私のほうで平成21年度の決算状況なんですけれどもデータを持っておりますので、それをちょっと読み上げながら状況をご報告、お知らせしたいと思います。

まず、医療給付費分、国保税につきましては、医療給付と後期高齢者、それと介護納付金と3つの課税区分があるわけですが、医療給付費の中でかすみがうら市は応益、これが34%、先ほどから言っていますように、均等割と世帯平等割、これを割合的に見ますと34%の課税標準額になっております。その残った部分の66%が所得割と資産割の算出された額で課税しているのが実情です。この応益割34という数字は、県内の中でいきますと2番目という結果になっております。参考までに、一番応益で低いのが八千代町の33.8%というのがございます。次に、逆にそれでは応益割が一番高いのはと申しますと、順位でいきますと阿見町が44位ということで、これが52%ですから、国が基準として定めています50%に近いということで、特に阿見が高いという結果にはなっていないのが実情です。

次に、後期高齢者のほうなんですけれども、後期高齢者についてはかなりのばらつきがございます。一応参考までに、かすみがうら市の応能、応益の割合につきましては、応益が49.9%で、それに対し応能が50.1%ということですから、国の基準でいきます50対50にごく近いということで標準的な形になろうと思っておりますけれども、現実問題としてこの応益割合の順位を申し上げますと38位ということで、逆に県内の市町村が50%を下回るどころがほとんどだという結果になっております。

あと最後に、介護納付金なんですけれども、介護納付金はただいまの後期高齢者とは逆に50%を超えている市町村がほとんどです。参考までに、かすみがうら市は応益割が56.5%ということで、応能、すなわち所得資産割のほうの税率が低い43.5%というような結果になっておりますので、先ほど市長が答弁されましたように、この辺をある程度基本に置いた上で、資産割のある程

度の減額。実を申しますと、平成22年土浦市は資産割をすべての項目で半分にしております。

そういうこともありまして、市長のご意見等を伺いながら、現在税率をとということで検討しているわけですが、先ほど市長が申しましたように、資産割をまず大分ある程度メスを入れていかなければならないのかなど。その上で応能、すなわち所得割を、多少ことし引き下げましたけれども、もうちょっとメスを入れる。あるいは、先ほどからも申し上げていますように、応益割、すなわち世帯平等割と均等割、これについてちょっと引き上げるような形をお願いをしていかなくちやならないのかなど。結果的には、ある程度一般財源からの充当が可能であれば、総体的には平均額として引き下げるといような形を基本に、現在税率の調整を行っております。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

国保の課税額については、20万未満、さらには10万未満が3割も占めているということで、私はこの割合からして適正ではないなというふうに言いたいところでございますので、ぜひこの件に関しては全会一致で生まれるような税率を目指していただきたいなというふうに考えております。

3回目の質問としてお伺いしますが、大幅に人件費からの捻出であっても税金であります。それを我々の今の現役世代だけにたくさん投入することについてお伺いしたいんですが、市長は他市町村よりも前回の質問で、一般会計からの繰り入れが多くなってもいたし方ないというふうにご答弁していたかと思っておりますけれども、このまま我々現役世帯での国保加入者3割ともされる中で、そんなに偏った税金投入が次世代の方々にまじりつくりとして残るのか、私は不安があります。下げるのは結構です。しかし、適正な下げぐあいというのはもっと精査、研究して、時間がかかるのであれば途中経過を報告いただくべきだと思います。そういったことを考えますと、もっと市民に、全員に共通する行政サービスは何か。例えば、佐藤議員なんかも質問していますが、水道料金、水道料金は水道の会計でやっていますから、下げるという方針として市長が専決しやすいのではないかなというふうに思う次第なんです。私はこれに関しては通告していないのでお答えいただかなくても結構ですが、もっと広い行政サービスと次世代の10年後、20年後、市長が90歳になってもかすみがうら市がどうなっているか、そういうことをイメージして、今後どのように取り組んでいただけるのか。先ほどの答弁はあんまり私には伝わってこなかったもので、もう一度お願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

この国保会計の一般会計からの投入というのは、確かになるべくなら避けたいところではありますが、しかしながら、この問題はもちろん今国家レベルでも大きな問題になっているところでありまして、いずれこの小さい、小さいというか市町村段階での国保の運営というのはもう限界に来ているわけでありまして、早晚これは広域化される方向にあるわけでありまして、しかし、その幾ら2年、3年の間でも何とか忍んで一般会計からの投入で他市町村との均衡を図っていく、

そういう必要があると、そういうやむにやまれぬ動機からそうせざるを得ないと、こういうふう
に考えております。

ご指摘の水道料金であります。水道料金についてもいろいろお話あろうかと思いますが、こ
れはまた私もいろいろ勉強はしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

国保につきましては、先ほども申し上げましたとおり、3割です。市民の中のおおむね3割と
いう形で、社会保険の方がたくさんいるわけですから、その配慮として、もっと水道とか広く共
通する事項で行政サービス、市民の負担軽減をお考えいただければと思います。

私は、一方的な推察で僭越ですけれども、市長はブログをお書きになっていますけれども、本
来はもう市長なんです。かすみがうら市のホームページの中からブログを発信すべきなん
ですけれども、まだ政治のときにお使いになっていたブログを個人的にお使いになっているとい
うことであればそれで結構なんですけれども、そのブログの公告バナーが出てくるんですよ。選
挙コンサルとか、そういう項目が出てきますから、いつまでもそういうページでなくて、市のブ
ログとして、市長なんです。選挙コンサルが、水道料金の大幅値下げといったってあんまり
受けないから国保税のほうがいいですよと言ったかもしれませんね。それはさておきまして、市
長としてもっと、情報発信にしても市長らしさを求めていただきたいなというふうに思う次第で
す。

続いて、3点目の医療費、子どもたちの無料という責任について2回目の質問をさせていただ
きますけれども、私は今、議会に預らせていただきますから、やりようがない部分があるのか
もしれませんが、市長としては引き続き事務方に、もっと議員の中に医療費無料がどうあ
るべきかということ伝える書類をわかりやすくシンプルにつくって流していただくことが市長
の情報発信の方法であるかなというふうに思います。特別委員会の中でも市長も細かい点までは、
医療の無料という細かい、具体的にどの入院がどういう形でなるかというのは網羅はしていな
かったというふうに見受けましたけれども、基本的にもう選挙として無料という市長が掲げたメン
ツもあるでしょうから、一部はその無料という適用があってもいいとは思いますが、私
は先ほど質問したとおり、社会の認識として少しは負担するんだということで持っていただくべ
きだと思えますよ。マル福に私もお世話になっていますけれども、それで本当に十分ありが
たいなというふうに感じている次第なんです。ですから、医療費無料という大ぶろしきを広げ
たのはいいですけれども、その形を、その無料という言葉が市民にも納得、全市民に納得いた
だけるような形で今後情報発信に努めていただきたいと思うんですけれども。

そこで、お伺いしますが、市長が、これも市長になる前の気持ちと今の形を再確認するような
質問ですけれども、我々も今度1月に選挙を控えている方がたくさんいますけれども、その中
でもやはり予算を預かって執行する権限はありませんけれども、市民の皆さんに、私はこう
いう政策ビジョンをやりたいということで掲げなければならぬんですよ。けれども、幾ら票が
欲しくたって、無料というのは思いとどまるんですよ。そんな無責任なこと簡単に書け
ないですよ。それは、選挙で必死になっている宮嶋市長の当時の形があったかもしれませ
んけれども、私だっ

て何でも無料と、民主党さんみたいに無料無料といいことばかり書きたいです。だけど実際はできないんです。ですから、私は、今後この無料という言葉はどういうふうに市長のお務めの中で努力されていくのか、お考えをまずお伺いしたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

中学生以下の医療費の無料化の件であります、一部の方のご提言の中で、一挙に中学生以下を、要するに中学生まで含めて無料化にしないで、段階的に小学生だけをまず無料化して様子を見て、その後でまた中学生まで拡大してはどうかというご提言等もいただいております。しかし、中学生になるとインフルエンザとかなんかがはやった場合はまた別問題ですが、いわゆる一般的には小学生のほうが病気にかかりやすい、中学生になるともう大分いろんな免疫ができてきて病気もかかりにくくなりますから、小学生だけの医療費の無料化をした場合と中学生に拡大した場合では、ある程度はふえますが、全体で8400万程度ということでもありますから、この際、中学生までという考えでご提示を申し上げております。

この無料無料というのは、私はもらうものは無料、払うものはあげると申しているのではなくて、要するに予算の配分を変えるということをお願いしているんでありまして、予算の全体の財政の縮減も大事であります、その縮減の中で配分も変えていくという趣旨でございまして、職員の皆さんにお願いしている職員給与の改定などは、これはいわゆる官民格差という、これは別な視点も大きくあるわけでありまして。社会正義の点から、こういう急速に民間企業が下がっていく、昨年1年間だけでも民間給与は5.5%という大幅な値下がりがあるわけでありまして。こういう中での政策の選択でありますから、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

今の答弁ですね、少しは宮嶋市長は宮嶋コンピューターではなく人の心のある宮嶋光昭であるのかなというふうに安心しました。ぜひ、今後のまちづくりに人間宮嶋光昭としてかすみがうら市のために頑張ってくださいと思います。我々も頑張りますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君の一般質問を終わります。

日程第 2 休会について

○議長（桂木庸雄君）

日程第2、休会についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

あす11月26日から11月28日までの3日間は休会にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桂木庸雄君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、11月29日午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後2時57分